

平成27年度事業報告書

平成27年4月1日～平成28年3月31日まで

認定NPO法人 富士山測候所を活用する会

1 事業実施の方針

(1) 総合的運用事業

- 7/8-8/22まで52日間に22プロジェクト、延べ530名の参加を得て無事故で終了した。参加規模は過去最高を記録。トライアル利用、学生公募などによる公募の多様化、利用料金の見直し、測候所利用需要の喚起などにより新規参加プロジェクトが増となったことなどがその要因といえる。
- インフラ関係では、開所一週間前に実施した高圧埋設ケーブルの点検において不具合が発覚し、悪天候の中でのその故障箇所の特定と修理に取り組んだが、2週間後の7/8に修理回復・開所となった。山頂庁舎の雨漏り対策として山頂班による補修が前年に引き続き実施された。馬の背の補修（砂入れ）については環境省との補修費用の折半が実現したものの、実質的には大きな負担軽減には結びつかなかった。
- オペレーションの基本となる「登山計画書」を改善し、自動計算項目を最大活用したことで入力ミスの低減と省力化をはかった。

(2) 学術的・科学的事業

- 多発傾向にある火山噴火に対応し、二酸化硫黄濃度（SO₂）のモニタリングシステムを加藤俊吾・首都大学東京准教授と東京学芸大学の学生が開発し、HPを通じてその情報を準リアルタイム（10分間隔）で公開した。富士山や遠方の火山噴火検知に貢献することが期待されている。
- 自由対流圏内を運ばれるエアロゾル化学成分の富士山頂における動態観測（畠山史郎・東京農工大）および長距離輸送されたPM2.5の化学組成の日中韓同時観測による解明（米持真一・埼玉県環境科学国際センター）の2プロジェクトで国際的な観測を実施した。

(3) 環境教育事業

- 地球環境基金財源をもとにNPOとして初めて公募（学生公募）を行った結果、複数の大学生の混成チームであるFuji-sat Challengeが応募し、実施した。教育的観点から学生の自主性を重視する本プロジェクトでは、山頂での環境保全活動やその後のアウトリーチ活動も行い、教育目的は達成された。
- 『理科準備室へようこそー富士山頂での教材開発』プロジェクト（古田立教新座中学・高校教諭）に対して、教育での測候所活用という観点からNPOとして支援した。

(4) 富士山測候所に関する国際及び国内シンポジウム等開催事業

- 第9回成果報告会（3/13）および東京理科大学総合研究院山岳大気研究部門第2回山岳大気シンポジウム（10/17）を予定どおり開催した。
- 平成29年11月にACP2017（大気科学物理シンポジウム）を東京（または静岡県）でNPOが主催して開催することを決定した。従来、富士山測候所の英語略称がなかったが、国際会議開催にあわせ、公式の英語呼称をMount Fuji Research Station (MFRS) とすることに決定した。

(5) 出版情報発信事業

- HPについては、夏期観測期間中、①ライブカメラ画像（会員向け高精細画像と一般向け標準画像）の配信、②SO₂観測データの準リアルタイム配信などを行ったほか、③クラウドファンディングと連動してプレミアムコンテンツとして山頂庁舎内外のバーチャルツアーを提供した。いずれも東京学芸大学の学生がシステム構築等を担当した。
- FaceBookは櫻井理事による静岡発の発信も加え、間断なく鮮度の高い情報を発信し続けた。ブログについては、会員（学生会員を含む）からの直接発信も実現した。

- メディアの情報発信として、①三井物産環境基金 10 周年企画事業として活用モニタリングが行われ、その第 1 号として当 NPO 法人の活動が選ばれ、全面協力した。ナショナルジオグラフィック 11 月号に掲載された。②NHK 総合 TV の人気番組「プラタモリ」が富士山測候所を訪問し取材に全面協力した。10/31 全国放送され同番組で最高視聴率を記録し、高評価を得て 1/2 に再放送された。
- 部外からの講師依頼要請に応え講師派遣を実施した。(青森県、千葉県、山梨県、高知県)
- 富士山測候所を活用する会の活動を幅広く知ってもらい理解者を増やすためのノベルティグッズとして、携帯ゴミ袋「POKECO」を製作し富士山保全活動啓蒙を兼ね配付した。
- 認定 N P O 法人の認定に合わせ、ロゴを更新するとともに名刺などのほかに新たに封筒、請求書等にも採用した。
- 富士山測候所維持補修の資金を募るため、Japan Giving をプラットフォームにして初めてクラウドファンディングを行い、目標額には及ばなかったものの貴重な浄財が集まった。今後は目的を絞り込んだ取り組みなどが課題となった。

(6) 経営基盤の整備

- 2016 年 1 月 8 日付けでそれまでの仮認定 N P O 法人から認定 N P O 法人に認定され、有効期間は 2021 年 1 月 7 日までの 5 年間となった。この取得過程で東京都から指摘された定款の厳正な運用については今後の理事会、総会の招集のなかで遵守していく。
- 助成案件については学術科学委員会を中心に戦略的に取り組んで申請を行った結果、すでに確定していた①三井物産環境基金②日立財団③栗井英朗環境財団④新技術振興渡辺記念会⑤地球環境保全機構に加えて、2015 年度期中に①ドコモ MCF②トヨタ環境活動助成プログラムの 2 件が採択となり、2015 年度の助成案件は計 7 件となった。
- 従来は期限付きで獲得した競争的資金を主たる財源としてきたが不安定であり、継続的かつ自律的な運営を実現するためには自主財源比率を高めることが必須であり、中期計画にもとづき自主事業収入の拡大に取り組んできた。①公募方法の多様化②利用料金体系の見直しなどにより、潜在需要を喚起して新規参入プロジェクトの獲得に努めた結果、自主事業収入の占める割合は 2 年連続改善されつつある。
- 事務局業務のシステム化に取り組み、①登山計画書システム②勤務システム③電気利用料金等精算システム(対環境省、小山町)を完成させ、業務の効率化と正確化をはかったほか、RAID(複数の HDD を採用し冗長性を確保する仕組み)を導入して管理データ信頼度向上をはかった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	当該事業の (A)実施日時 (B)実施場所 (C)従事者の数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	収支計算書の事業費金額 (単位千円)
<p>(1)総合的運用事業</p>	<p>ア. 開所に向けた設営事前準備 諸官庁への必要な事前申請手続きや関係者による事前打合せにより円滑な研究活動を支援した。 (1)屋外機器設置の事業については「現状変更申請書」(気象庁、環境省、静岡県教育委員会)の手続きをとり許可を得た。 (2)「自衛隊立入り許可証」(陸上自衛隊) (3)「マイカー規制確認証」(小山町、富士宮市) (4)ステークホルダーへの説明と緊急連絡への協力依頼(気象庁、地元自治体、関係企業等) (5)夏期観測関係者による打合せを開催し、開所前までに諸問題を整理し円滑な利用をはかった。</p>	<p>(A)4/1～6/30 (B)東京事務所 (C)4名</p>	<p>(D)研究者等 (E)530名</p>	<p>19,769</p>
	<p>イ. 開所期間中の利用者の安全・円滑な荷上げ/荷下げ、登山/下山支援 気象庁からの夏期借入期間(7/1-9/10)での観測期間の最大化をはかるため、昨年に引き続き7/1開所としたものの山頂付近で高圧埋設ケーブルが損傷を受け一週間遅れの7/8に開所し、8/28の閉所まで、52日間で過去最高となる延べ530人が利用、無事終了した。 (1)「登山計画書」の改善により入力簡素化と正確化をはかったほか、「安全の手引き」をより親しみやすくわかりやすくするため見直し全面改訂した。 (2)御殿場基地事務所を交通利便性の高い御殿場市街地に開設、山頂班のうちの1名が常駐し、山頂および事務局(東京)と連携し、研究者の荷物運搬や安全・円滑な登山支援を行った。</p>	<p>(A)7/1～8/31 (B)富士山頂(富士山測候所)、御殿場基地(御殿場市)、東京事務所(東京都) (C)約50名</p>	<p>(D)一般研究者・学生及び会員等 (E)530名</p>	
	<p>ウ. 夏期観測終了後の報告と反省会の実施 (1)関係諸官庁への届け出報告等 現状変更申請を行って実施した内容については「現状変更終了報告」(静岡県教育委員会)を行った。 (2)反省会の実施 夏期観測終了後関係者による反省会を実施し、次年度の観測研究に備えた。(10/6)</p>	<p>(A)9/1～9/30 (B)東京理科大学 (C)約10名</p>	<p>(D)一般研究者・学生等 (E)50名</p>	
	<p>エ. インフラ(建屋・電源等)設備の維持保全 (1)ブル道 研究機材の荷上げ・荷下げ日程をにらんで、環境省と連携をとりながら効果的なタイミングで馬の背ブル道の補修を4回実施した。 (2)建物 昨年に引き続き、山頂班が劣化したコーキング材の除去と新たなコーキング材の充填を実施した。 (3)電源 地中埋設送電線(ケーブル)は開所前の事前点検時に山頂付近で損傷があることが判明し、悪天候の中、故障点を特定し補修回復するまで2週間を要した。原因は人為的な損傷と推測され、今後の再発防止策が課題となった。 (4)通信 富士山測候所内庁舎のLANケーブル及びデータ通信機能を構築し通信環境を整備した。</p>	<p>(A)4/1～8/31 (B)富士山頂(富士山測候所) (C)約10名</p>	<p>(D)一般研究者・学生及び会員等 (E)約500名</p>	

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	当該事業の (A)実施日時 (B)実施場所 (C)従事者の数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	収支計算書の事業費金額 (単位千円)
(2) 学術的科学的事業	ア. 観測研究の実施 公募(16事業)・トライアル公募(5事業)、学生公募(1事業)により選ばれた計22事業(別紙参照)を実施した。	(A)7/1～7/31 (一部通年観測) (B)富士山測候所 (C)延50名	(D)研究者・学生等(会員) (E)530名	9,300
	イ. 観測データの公開及び研究速報の発表 夏期観測のデータを会員限定ページに掲載し、関係者に速報した。夏期観測の成果は速報的にHPを通じて公開した。	(A)9/1～10/30 (B)大学等 (C)延20名	(D)研究者・学生等(会員) (E)約500名	
	ウ. 2016年度公募の実施 2016年夏期観測の公募を実施し、富士山測候所のさらなる有効利用促進をはかる。	(A)12/1-1/31 (B)HPで公募 (C)10名	(D)不特定多数 (E)50名	
(3) 環境教育事業	ア. 学生公募事業実施 (5/20-6/20) 教育的観点から、初めての試みとしてNPO財源で学生だけによる自主的事業を対象に公募し、創価大、東京学芸大、慶応大、東海大の学生混成チームが選ばれ、①模擬衛星の開発・運用・実験を実施したほか②8/2山頂で環境保全活動として山頂班長による保全活動の実地講義と環境省山頂トレイル管理人による実習を実施③10/4アウトリーチ活動として小金井市で科学の祭典で東京学芸大学の同チームの学生が出展した。	(A)5/20-6/20 (B)HPで公募 (C)5名	(D)学生 (E)10名	716
	イ. 富士山学校科学講座と高所登山訓練実施 中高年登山家を対象に、富士山測候所において科学講座の開講と高所訓練を実施した。	(A)8/8 (B)富士山測候所 (C)1名	(D)中高年女性登山家 (E)5名	
	ウ. 講師派遣			
	1) 9/25 青森県立八戸高校文化講演会で三浦理事が「微粒子が気候を変えるー海洋上や富士山頂におけるPM2.5の測定ー」と題して講演。	(A)9/25 (B)青森県八戸市 (C)1名	(D)高校生、教員、PTA他 (E)800名	
	2) 10/29 千葉県立船橋高校で鴨川理事が「富士山から生み出す新しい科学」と題して講義。	(A)10/29 (B)千葉県船橋市 (C)1名	(D)高校生 (E)15名	
	3) 2/20 山梨県立図書館主催「富士山ワークショップ 2016」に講師として土器屋理事及び古田教諭(立教新座中高)が夫々「富士山測候所の今」「富士山頂で理科の実験をすると」と題して講演。	(A)2/20 (B)山梨県甲府市 (C)2名	(D)不特定多数市民 (E)20名	
4) 2/20,21 全国32校のSSH校と東京学芸大学、高知工科大学が連携して行っている「高高度発光現象の同時観測」研究会において鴨川理事が「富士山頂から生み出す雷科学～雷雲内計測から高高度発光現象観測まで」と題して講演。	(A)2/20-2/21 (B)高知県香美市 (C)1名	(D)高校生 (E)25名		
(4) 国際・国内シンポジウム等開催事業	ア. 第9回成果報告会の実施 2015年夏期観測の成果報告会を東京理科大学総合研究院山岳大気研究部門と共催した。	(A)3/13 (B)東京大学小柴ホール (C)40人	(D)不特定多数/会員 (E)120名	353
	イ. 東京理科大学総合研究院山岳大気研究部門 第2回山岳大気シンポジウムの後援 同部門主催のシンポジウムを後援した。	(A)10/17 (B)東京理科大学(東京都新宿区) (C)30名	(D)不特定多数/会員 (E)70名	
	ウ. 創立10周年記念国際シンポジウムの開催準備 2017年11月にACP2017を日本で開催することに決定したほか、富士山測候所を活用する会の公式英語呼称をMount Fuji Research Station (MFRS)に決定した。			

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	当該事業の (A)実施日時 (B)実施場所 (C)従事者の数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	収支計算書の事業費金額 (単位千円)
(5) 出版 情報発信等 広報事業	ア. 情報発信の強化充実 (HP、FB) HP(和文・英文)、Facebook の運営体制を見直し情報発信の強化充実をはかった。			227
	1) HP については、夏期観測期間中、①ライブカメラ画像（会員向け高精細画像と一般向け標準画像）の配信、②SO ₂ 観測データの準リアルタイム配信などを行ったほか、③クラウドファンディングと連動してプレミアムコンテンツとして山頂庁舎内外のバーチャルツアーを提供した。			
	2) 開発した SO ₂ モニタリングシステムにより、HP を通じて山頂のデータを準リアルタイム(10 分間隔)で公開した。富士山や遠方の火山噴火検知に貢献することが期待されている。			
	3) FaceBook については静岡発(桜井理事)の発信も加え間断なく鮮度の高い情報を発信し続けた。ブログについては、会員(学生会員を含む)からの直接発信も増え発信力が強化された。	(A)4/1～3/31 (B)事務局 (C)延 10 名	(D)不特定多数/会員 (E)―	
	4) 三井物産環境基金 10 周年企画事業として活用モニタリングが行われその第 1 号として当 NPO 法人の活動が選ばれ、全面協力した。ナショナルジオグラフィック 11 月号に掲載された。	(A)4/1～3/31 (B)事務局 (C)延 10 名	(D)不特定多数/会員 (E)―	
	5) NHK 総合 TV の人気番組「プラタモリ」が富士山測候所を訪問し取材に全面協力した。10/31 全国放送され同番組で最高視聴率を記録した。	(A)4/1～3/31 (B)事務局 (C)延 10 名	(D)不特定多数/会員 (E)―	
	イ. 会報誌、パンフレット等出版物充実 会報 Vol.10 を発行したほか、会員に対しては①8月に山頂から暑中見舞いはがき②1月に年賀状をそれぞれ送付した。	(A)4/1～3/31 (B)事務局 (C)延 10 名	(D)不特定多数/会員 (E)―	
ウ. ノベルティグッズの整備 携帯ゴミ袋「POKECO」を製作し富士山保全活動啓蒙を兼ねて配付した。	(A)4/1～3/31 (B)事務局 (C)延 10 名	(D)不特定多数/会員 (E)―		

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	当該事業の (A)実施日時 (B)実施場所 (C)従事者の数	(D)受益対象者の範囲 (E)人数	収支計算書の事業費金額 (単位千円)
該当なし				

決算報告書

第11期

自 平成27年4月 1日

至 平成28年3月31日

認定特定非営利活動法人 富士山測候所を活用する会

東京都千代田区麹町一丁目6番9号 DIK 麹町ビル901

書式第13号（法第28条関係）						
平成 27年度 活動計算書						
平成 27年 4月 1日から 平成 28年 3月31日まで						
特定非営利活動法人 富士山測候所を活用する会						
(単位：円)						
科 目		金 額				
I 経常収益						
1	受取会費					
	正会員受取会費	1,365,000				
	賛助会員受取会費	484,000				
	学生会員受取会費	76,000		1,925,000		
2	受取寄附金					
	受取寄附金	1,121,520				
	施設等受入評価益	0		1,121,520		
3	受取助成金等					
	受取補助金	0				
	助成金	9,630,000		9,630,000		
4	事業収益					
	自主事業収益	21,751,529				
	科学学術的収益	8,492,695		30,244,224		
5	その他収益					
	受取利息	1,387				
	その他	156,020		157,407		
	経常収益計					43,078,151
II 経常費用						
1	事業費					
	(1)総合運用事業	19,769,449				
	(2)科学的・学術的事業	9,300,493				
	(3)環境教育事業	715,539				
	(4)人的ネットワーク事業	0				
	(5)国際及び国内シンポジウム等開催事業	353,425				
	(6)出版、情報発信等広報事業	226,612				
	事業費計			30,365,518		
2	管理費					
	(1)人件費					
	役員報酬	0				
	給料手当	1,920,000				
	通勤費	644,280				
	法定福利費	134,380				
	雑給与	3,284,828				
	人件費計	5,983,488				
	(2)その他経費					
	消耗品費	346,179				
	水道光熱費	74,732				
	通信運搬費	285,673				
	会議費	119,015				
	地代家賃	1,542,840				
	旅費交通費	256,196				
	減価償却費	0				
	租税公課	344,100				
	保険料	0				
	雑費	101,822				
	その他経費計	3,070,557				
	管理費計			9,054,045		
	経常費用計					39,419,563
	当期経常増減額					3,658,588
III 経常外収益						
	修繕積立金取崩益			0		
	経常外収益計					0
IV 経常外費用						
	災害対策費			3,402,000		
	固定資産除却損			67,020		
	経常外費用計					3,469,020
	税引前当期正味財産増減額					189,568
	法人税、住民税及び事業税					70,000
	当期正味財産増減額					119,568
	前期繰越正味財産額					6,266,285
	次期繰越正味財産額					6,385,853

書式第15号(法第28条関係)

平成27年度 貸借対照表

平成28年3月31日現在

特定非営利活動法人 富士山測候所を活用する会

(単位:円)

科 目	金 額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金預金	9,737,466	
未収金	604,322	
その他流動資産	5,661	
流動資産合計		10,347,449
2 固定資産		
(1)有形固定資産		
構築物	4,200,000	
機械及び装置	1,895,000	
什器備品	1,870,965	
減価償却累計額	-2,931,521	
有形固定資産計		5,034,444
(2)無形固定資産		
-	0	
無形固定資産計		0
(3)投資その他の資産		
保証金	160,000	
敷金	230,000	
投資その他の資産計		390,000
固定資産合計		5,424,444
資産合計		15,771,893
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	1,902,000	
前受金	7,058,000	
預り金	12,940	
未払い消費税	343,100	
納税充当金	70,000	
流動負債合計		9,386,040
2 固定負債		
修繕積立金	0	
固定負債合計		0
負債合計		9,386,040
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産	6,266,285	
当期正味財産増減額	119,568	
正味財産合計		6,385,853
負債及び正味財産合計		15,771,893

書式第17号（法第28条関係）

平成 27年度 財産目録			
平成 28年 3月 31日現在			
特定非営利活動法人 富士山測候所を活用する会			
(単位：円)			
科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
小口現金	86,112		
普通預金			
みずほ銀行 麹町支店	1,849,268		
ゆうちょ銀行 麹町支店	39,196		
東京三菱UFJ 銀行 麹町支店	249,067		
ゆうちょ銀行/受払口座	513,823		
定期預金	7,000,000	9,737,466	
未収金			
事業未収金	604,322		
会費未収金	0	604,322	
その他流動資産			
前払い費用	0		
立替金	5,661	5,661	
流 動 資 産 合 計		10,347,449	
2 固定資産			
(1)有形固定資産			
構築物	4,200,000		
機械及び装置	1,895,000		
什器備品	1,870,965		
減価償却累計額	△ 2,931,521		
有形固定資産計		5,034,444	
(2)無形固定資産			
-	0		
無形固定資産計		0	
(3)投資その他の資産計			
保証金	160,000		
敷金	230,000		
投資その他の資産計		390,000	
固 定 資 産 合 計		5,424,444	
資 産 合 計			15,771,893
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,902,000		
前受金	7,058,000		
預り金	12,940		
未払消費税	343,100		
納税充当金	70,000		
流 動 負 債 合 計		9,386,040	
2 固定負債			
修繕積立金	0		
固 定 負 債 合 計		0	
負 債 合 計			9,386,040
正 味 財 産			6,385,853

平成 27 年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 富士山測候所を活用する会

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、一般会計基準 によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
無し
- (2) 固定資産の減価償却の方法
定額法によっています。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
無し
 - ・修繕積立金
収支状況に基づき、任意に引き当てをする。
- (4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
無し
- (6) 消費税等の会計処理
内税方式によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位：円)

科目	総合運用 事業	科学的・学術 的 事業	環境教育 事業	国際及び国内 シンポジウム等 開催事業	出版、情報発 信等の広報 事業	事業部門計	管理部門	合計
I 経常収益								
1. 受取会費						0	1,925,000	1,925,000
2. 受取寄附金	1,121,520					1,121,520		1,121,520
3. 受取助成金等	7,154,598	1,541,932	716,000	217,470		9,630,000		9,630,000
4. 事業収益	21,751,529	8,492,695	0			30,244,224		30,244,224
5. その他収益					156,020	156,020	1,387	157,407
経常収益計	30,027,647	10,034,627	716,000	217,470	156,020	41,151,764	1,926,387	43,078,151
II 経常費用								
(1) 委託費・人件費						0		0
労務委託費	7,408,018	200,000				7,608,018		7,608,018
外注委託費	5,892,396	8,164,291				14,056,687		14,056,687
人件費						0	5,983,488	5,983,488
諸経費						0		0
委託費計	13,300,414	8,364,291	0		0	21,664,705	5,983,488	27,648,193
(2) その他経費								
通信費	120,373					120,373	276,755	397,128
旅費交通費	690,633	59,690	13,000			763,323	256,196	1,019,519
水道光熱費	2,678,897					2,678,897	74,732	2,753,629
施設等評価費用	587,665		162,218	115,000		864,883	1,542,840	2,407,723
減価償却費	440,807					440,807	0	440,807
印刷製本費				174,960		174,960	0	174,960
その他諸経費	1,950,660	876,512	540,321	63,465	226,612	3,657,570	920,034	4,577,604
その他経費計	6,469,035	936,202	715,539	353,425	226,612	8,700,813	3,070,557	11,771,370
経常費用計	19,769,449	9,300,493	715,539	353,425	226,612	30,365,518	9,054,045	39,419,563
当期経常増減額	10,258,198	734,134	461	-135,955	-70,592	10,786,246	-7,127,658	3,658,588

3. 施設の提供等の物的サービスの受入の内訳

(単位：円)

内容	金額	算定方法
無し		

第1号議案

4. 用途等が制約された寄附金等の内訳

用途等が制約された寄附金等の内訳（正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。
 当法人の、下記のように用途が特定された助成金は前受金7,058,000円として負債額処理しており、よって負債額は9,386,040円となります。
 したがって用途が制約されていない正味財産は6,385,853円です。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
三井物産助成金	5,280,000	5,212,000	5,680,000	4,812,000	前受金として繰り越し処理をしている
トヨタ自動車	0	1,700,000	0	1,700,000	前受金として繰り越し処理をしている
MCFドコモ	0	546,000	0	546,000	前受金として繰り越し処理をしている
合計	5,280,000	7,458,000	5,680,000	7,058,000	

5. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
構築物	4,200,000			4,200,000	899,640	3,300,360
機械装置	1,895,000			1,895,000	539,367	1,355,633
事業用什器備品	1,761,165			1,761,165	1,393,694	367,471
管理用什器備品	780,000		670,200	109,800	98,820	10,980
.....						
無形固定資産						
.....				0	0	0
投資その他の資産						
保証金	160,000			160,000		160,000
敷金	230,000			230,000		230,000
合計	9,026,165	0	670,200	8,355,965	2,931,521	5,424,444

6. 借入金の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
無し				
合計				

7. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位：円)

科目	計算書類に計上された金額	内役員及び近親者との取引
(活動計算書) 受取寄附金	1,121,520	332,000
活動計算書計	1,121,520	332,000
(貸借対照表) 無し		
貸借対照表計	0	0

8. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- ・ 事業費と管理費の按分方法
無し
- ・ その他の事業に係る資産の状況
無し

(参考資料)

平成27年度 予算対比収支計算書

(平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで)

特定非営利活動法人富士山測候所を活用する会

(単位：円)

科 目	27年度予算額 (a)	決算額(b)	差異額(b)-(a)	備考
I 経常収益				
1 入会金・会費収入	2,050,000	1,925,000	-125,000	
正会員会費収入	1,450,000	1,365,000	-85,000	
賛助会員会費収入	530,000	484,000	-46,000	
学生会員会費収入	70,000	76,000	6,000	
2 受取寄附金	2,100,000	1,121,520	-978,480	
受取寄附金	2,100,000	1,121,520	-978,480	
3 受取助成金等	9,250,000	9,630,000	380,000	
補助金			0	
助成金	9,250,000	9,630,000	380,000	
4 事業収益	24,232,800	30,244,224	6,011,424	
自主事業収益	19,305,920	21,751,529	2,445,609	
科学学術事業収益	4,926,880	8,492,695	3,565,815	
5 その他収益	40,000	157,407	117,407	
受取利息	0	1,387	1,387	
その他	40,000	156,020	116,020	
経常収益計	37,672,800	43,078,151	5,405,351	
II 経常費用				
1 事業費	28,263,600	30,365,518	2,101,918	
総合的運用事業費	21,593,600	19,769,449	-1,824,151	
科学的・学術の事業費	5,620,000	9,300,493	3,680,493	
環境教育事業費	450,000	715,539	265,539	
国際・国内シンポジウム等開催事業	450,000	353,425	-96,575	
広報活動事業費	150,000	226,612	76,612	
2 管理費	9,270,000	9,054,045	-215,955	
事務局人件費	6,000,000	5,983,488	-16,512	
会議費	70,000	119,015	49,015	
事務局運営費	3,200,000	2,951,542	-248,458	
経常支出合計	37,533,600	39,419,563	1,885,963	
当期経常収支差額	139,200	3,658,588	3,519,388	
III 経常外収益	0	0	0	
修繕積立金取崩益	0	0	0	
IV 経常外費用	0	3,469,020	3,469,020	
災害対策費	0	3,402,000	3,402,000	
固定資産除却損	0	67,020	67,020	
税引前当期正味財産増減額	139,200	189,568	50,368	
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0	
当期正味財産増減額	69,200	119,568	50,368	
前期繰越正味財産額	6,266,285	6,266,285	0	
次期繰越正味財産額	6,335,485	6,385,853	50,368	

監査報告書

認定特定非営利活動法人 富士山測候所を活用する会

理事長 畠山 史郎 殿

定款第15条第5項の規定に基づき、第11期事業年度の計算書類とその付属明細書の監査、並びに理事の業務執行状況について監査した結果、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

理事会に出席し、会計帳簿その他会計に関する重要な文書を開覧すると共に、理事等から職務の業務執行状況等の報告を受け、また、随時説明を求めてきました。

2. 監査の結果

- (1) 財産目録、貸借対照表、活動計算書は、法人の財産及び収支の状況の全ての重要な点において適正に表示している。
- (2) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく表示している。

平成28年4月21日

認定特定非営利活動法人 富士山測候所を活用する会

監事 亀甲 邦敏 印

監事 佐藤 政博 印

